

令和元年第4回（通算740回）中山町農業委員会会議録

令和元年8月27日午前9時、中山町役場大会議室において令和元年第4回（通算740回）中山町農業委員会総会を招集する。

○出席した委員

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1) 東海林一 | 2) 庄司正 | 3) 横山昭義 |
| 4) 今野宏 | 5) 秋葉利美 | 6) 高橋富貴子 |
| 7) 折笠満 | 8) 秋葉俊博 | 9) 石沢伸悦 |

●会議の事件は次のとおり

議第10号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第11号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議 長 本日は9名が出席しており、定足数に達しておりますので、これより令和元年第4回通算740回中山町農業委員会総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

議 長 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、本会会議規則第13条第2項の規定により、議長において1番 東海林一委員、2番 庄司正委員、を指名いたします。

議 長 議第10号農地法第3条の規定による許可申請について、審議に入ります。本件について、横山昭義農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3番委員 8月15日、中山町役場103会議室において農地常任委員会を開催し、事前審議を行いました。申請内容は、農地の所有権移転の許可申請でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、許可することといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく申し上げます。

鈴木主査 ●●●●及び●●●●に係る所有権移転の許可申請について説

明した。

議 長 　　ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 　　これで質疑を終結いたします。

議 長 　　議第10号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 　　異議ないものと認め、議第10号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり可決いたします。

議 長 　　議第11号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、横山昭義農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3番委員 　　本案件は、利用集積計画の所有権移転にかかる、中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、妥当と認めることといたしました。なお、内容について、事務局から説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

鈴木主査 　　●●●●及び●●●●他1件に係る所有権移転の計画について説明した。

議 長 　　ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 　　これで質疑を終結いたします。

議 長 　　議第11号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 　　異議ないものと認め、議第11号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

議 長

以上で本日の全会議の審議を終了しましたので、本会議を閉会します。

議決した事件は次のとおり

議第10号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第11号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員